

医第322-2号
令和7年6月19日

保健所設置市保健所長 様

医療整備課長

高次脳機能障害に関する相談窓口の周知について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきまして、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、令和7年6月16日付け障福推第287-11号で福祉部障害者福祉推進課長から別添のとおり周知依頼がありましたので、管内医療機関への周知をお願いします。

また、一般社団法人埼玉県医師会会長及び一般社団法人埼玉県歯科医師会会長に対して会員への周知について別途通知しましたことを申し添えます。

なお、電子ファイル（PDF）は以下のページにありますので御活用ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/20853/kouzinousoudan.pdf>

担 当：医務担当

電 話：048-830-3539

F A X：048-830-4802

E-Mail：a3530-03@pref.saitama.lg.jp

高次脳機能障害に関する 相談窓口



高次脳機能障害とは・・・

ケガや病気により脳に損傷を受けた後、次のような症状により日常生活や社会生活での困りごとがある状態のことです。

物の場所を忘れたり、
新しいできごとを
覚えられない

突然怒りだすなど、
感情がおさえられない

計画を立てたり、
予定通りに行動する
ことができない

作業を長く続けられない
ぼんやりしていて、
ミスが多い

埼玉県では、高次脳機能障害でお困りの方からの相談に対応する「総合相談窓口」を県内4か所に設置しています。面接・訪問相談も行っております。まずはお気軽にお近くの相談窓口にお電話ください。
(高次脳機能障害がある方を支援する方からの相談もお受けしています)



コバトン & さいたまっち

相談窓口

受付時間: 午前9時～午後5時(祝祭日を除く月曜日から金曜日)

【県全域】 **埼玉県高次脳機能障害者支援センター**

(総合リハビリテーションセンター内)

電話: 048-781-2236 (相談専用) 住所: 上尾市西貝塚148-1

【東部地域】 **医療法人光仁会 春日部厚生病院**

電話: 080-8181-4148 (相談専用) 住所: 春日部市緑町6-11-48

【西部地域】 **医療法人真正会 霞ヶ関南病院**

電話: 049-232-1313 (代表) 住所: 川越市安比奈新田283-1

【県央地域】 **社会福祉法人恩賜財団 埼玉県済生会鴻巣病院**

電話: 048-596-2221 (代表) 住所: 鴻巣市八幡田849